

[令和7年度]

鳥取県 循環経済モデル構築支援補助金

良好な環境の維持と持続的な経済成長の両立する経済社会を実現していくため、様々な素材の水平リサイクルをはじめとした資源の循環による、**新たな循環経済の仕組みづくりを支援します。**

- ✓ マイクロプラスチックによる海洋汚染、深刻化する森林破壊
- ✓ 大量生産・大量消費の経済モデルに対する消費者意識の変化
⇒SDGs実現に向けた取組を新たな事業機会へ！



【募集期間】

令和7年 **5月12日**(月)～**7月4日**(金)

制度概要

1. 補助対象者

複数の営利事業者やその他の団体を含む**事業者コンソーシアム**※（共同事業体）の**代表事業者**（代表事業者は県内事業者であることが必要）

※資源の排出、回収、加工、流通など、**経済循環の一連のプロセスを担う者により構成**されていることが必要

本補助金では、企業の持続可能性の観点から、**パートナーシップ構築宣言**を行う企業に対し、審査において加点措置があります。同宣言の詳細は以下のHPをご確認ください。
<https://www.biz-partnership.jp/>

2. 補助事業概要

補助率：**3分の2**、補助金上限額：**300万円**

補助対象期間：交付決定日から令和8年2月末まで（交付決定は8月上旬頃を予定）

3. 補助対象経費

「リサイクル技術の開発のみ」といった、個別のプロセスに限定された取組は対象外

「廃棄物等を資源として循環させる仕組みづくり」に要する以下の表に掲げる経費です。

費目	内容
マーケティング戦略費	市場調査、マーケティング戦略構築等に要する経費
試作・実証費	商品・サービスの試作や実証に要する経費（機械器具費、原材料費、外注費、産業財産権導入費、賃借料、専門家謝金・旅費、運搬費 等）
プロモーション費	デザイン、広告宣伝、展示会出展等に要する経費
コンソーシアム運営費	事業者コンソーシアムの運営に要する経費（会議費、旅費・交通費 等） ※補助金額全体（交付決定額）の5%まで

※いずれの費目についても、事業者コンソーシアムの構成員の人件費は対象外です。

【問合せ先】

鳥取県 商工労働部 商工政策課

電話：0857-26-7538（平日 8:30～17:15）

URL：<https://www.pref.tottori.lg.jp/304318.htm>

申請様式の
ダウンロード
など、詳細は
県のHPへ

